

追試(憲法Ⅰ、民法Ⅰ、刑法Ⅰ)にかかる自由設計科目の

登録区分変更期間について

法学部専門科目のうち、「憲法Ⅰ、民法Ⅰ、刑法Ⅰ」については、法学部学生便覧にも記載のあるとおり、定期試験を病気・災害等やむを得ない事由により受験できなかった者及び定期試験を受けて合格しなかった者に対して、次の学期末に試験を行うこととしていきます(追試験の日時等は、別途掲示を確認してください)。

原則として、自由設計科目の登録区分変更は、成績評価を受けた学期末までのみ可能としており、翌学期以降は一切変更ができないこととしておりますが、前述した3科目に限っては追試験制度があるため、下記の日程で区分変更を受付けます。

なお、**今年度に履修登録し不合格の評価を受け、追試験を受けた結果、合格した者に限り**ます。1学期に区分変更をし忘れた科目の変更を今回認めることはありません。

期間を過ぎての申し出は、一切受け付けません。

また、追試験の結果については2月20日(火)以降にWeb上で各自確認してください。

通常授業の登録区分変更期間については、別途掲示を確認してください。

	登録区分変更期間	受付け方法
追試験科目 (憲法Ⅰ、民法Ⅰ、刑法Ⅰ)	2月20日(火) 8:30~ 2月21日(水) 17:00	「自由設計科目 区分変更願(追試験科目)」を法学部教務担当まで提出すること。(メール提出可)

令和6年1月
法学部教務担当

自由設計科目 区分変更願（追試験科目）

学生番号		氏名	
電話番号			

下記の科目について、自由設計科目の区分変更を申請します。

※対象となる科目は、追試を受験し、合格した「憲法Ⅰ、民法Ⅰ、刑法Ⅰ」のみ。

＜区分変更を申請する科目＞ ※複数科目の取消し申込みがある場合のみ、複数記載してください。

受講年度・学期	科目名	担当教員	自由設計の区分変更 (例：自由設計科目に算入、 自由設計科目から除外)

【提出期間及び提出先】

提出期間：**2月20日(火)～2月21日(水)17:00**

提出先：法学部教務担当 ※メール提出可 (kyomu@juris.hokudai.ac.jp)

【留意事項】

- ・ 今回変更する科目について、再度変更することはできないため、十分確認の上、提出すること。